

## **炭貯クラブ 細則**

### **第1条（目的）**

この細則は「炭貯クラブ規約」に基づき、炭貯クラブの運営上必要な事項につき定める。

### **第2条（プログラム参加費）**

規約第11条に規定するプログラム参加費は次のとおりとする。

プログラム参加費	
個人	¥4,000
任意団体（9人以下）	¥15,000
任意団体（10人以上）	¥30,000
法人	¥30,000

### **第3条（削減活動申請手数料）**

規約第11条に規定する削減活動申請手数料は次のとおりとする。

登録圃場	手数料
1圃場	¥2,000

### **附則**

本細則は2021年1月1日から施行する。